

栃木県(関係団体を含む)が実施している教育関係貸与・給付制度

令和7年6月現在

1 主に高校生を対象とするもの

用 途	名 称	貸与・給付 の別	内 容					併給禁止	所管課等	問合せ先		HP
			学力基準	所得基準等	貸与・給付の額		電話番号					
授業料 高等学校等 就学支援金	高等学校等 就学支援金	給付	なし	判定額(※)が30万4,200円未満の世帯(年収約910万円未満の世帯) ※市町村民税課税標準額×6%-市町村民税の調整控除の額	公立 私立	上限9,900円／月 収入に応じて9,900円／月～33,000円／月	—	高校教育課 (公立) 文書学事課 (私立)	028-623-3614 028-623-2056	(公立) http://www.pref.tochigi.lg.jp/m04/education/gakkoukyouiku/koutou/mushouka.html (私立) http://www.pref.tochigi.lg.jp/b05/shigaku-syugakusien.html		
	高校生等臨時 支援金	給付	なし	判定額(※)が30万4,200円以上の世帯(年収約910万円以上の世帯) ※市町村民税課税標準額×6%-市町村民税の調整控除の額	公立 私立	上限9,900円／月 〃	—					
授業料 以外の 教育費	奨学のための 給付金	給付	なし	・生活保護受給世帯 ・道府県民税・市町村民税所得割非課税世帯 ※専攻科の生徒においては、保護者等の道府県民税及び市町村民税の所得割額が105,500円未満(扶養する子が3人以上いる世帯においては264,500円未満)の世帯を含む。	国公立 私立	10,100円／年～143,700円／年 10,420円／年～152,000円／年	—	教育政策課 (公立) 文書学事課 (私立)	028-623-3354 028-623-2056	(公立) http://www.pref.tochigi.lg.jp/m01/education/gakkoukyouiku/koutou/kyuufukin.html (私立) http://www.pref.tochigi.lg.jp/b05/shigaku-syugakusien.html		
	用途問 わず	高等学校等 修学資金	貸与 (無利子)	なし	・生活保護世帯 ・市町村民税非課税世帯 ・世帯の前年の総収入が生活 保護基準額の1.5倍以下	国公立 〃 私立 〃	自宅通学 18,000円／月 自宅外通学 23,000円／月 自宅通学 30,000円／月 自宅外通学 35,000円／月	有	教育政策課	028-623-3354	https://www.pref.tochigi.lg.jp/m01/education/gakkoukyouiku/koutou/syugakushikin29.html	
	定時制・通信 制修学奨励 費	貸与 (無利子)	なし	・年間所得が279万円以下 ・本人が扶養されている場合又は扶養親族がいる場合は一定所得以下	15,000円／月 定時制・通信制課程を卒業した場合、返還を免除		有	高校教育課	028-623-3398	http://www.pref.tochigi.lg.jp/m04/education/gakkoukyouiku/koutou/teltsusyusho.html		
	栃木県育英 会奨学金(高 校等)	貸与 (無利子)	(予約)中学1・2年成績が平均3.0以上 (在学)高校成績が平均3.0以上(1年次は中3成績が平均3.0以上)	両親の前年の所得金額が一定所得以下	国公立 私立	18,000円／月 30,000円／月	有	(公財)栃木 県育英会	028-623-3459	https://tochiiku.sakura.ne.jp/scholarship.php#s1		
	栃木県育英 会入学一時 金(高校等)	貸与 (無利子)	中学1・2年成績が平均3.0以上	両親の前年の所得金額が一定所得以下	一時金 国公立 私立	50,000円 100,000円	有	(公財)栃木 県育英会	028-623-3459	https://tochiiku.sakura.ne.jp/scholarship.php#s1		
	母子父子寡 婦福祉資金 貸付金(修学 資金)	貸与 (無利子)	なし	・母子・父子家庭の子 ・父母がいない子	【限度額】 国公立 〃 私立 〃	自宅通学 27,000円／月 自宅外通学 34,500円／月 自宅通学 45,000円／月 自宅外通学 52,500円／月	減額有	こども政策課 【窓口】 ・各市福祉 事務所 ・各健康福 祉センター	028-623-3061 各窓口はこちら↓ http://www.pref.tochigi.lg.jp/e06/welfare/kodomo/hitoriova/1178580426452.html			

栃木県(関係団体を含む)が実施している教育関係貸与・給付制度

令和7年6月現在

2 主に大学生を対象とするもの

用 途	名 称	貸与・給付等の別	内 容			併給禁止	問合先		HP
			学力基準	所得基準等	貸与・給付等の額		所管課等	電話番号	
用途問 わす	栃木県育英 会一般奨学 金(大学等)	貸与 (無利子)	高校成績が 平均3.0以上	両親の前年の所得金額が一定所得以下	自宅通学 30,000円／月 自宅外通学 38,000円／月	有	(公財)栃木 県育英会	028-623-3459	https://tochiiku.sakura.ne.jp/scholarship.php?s2
	栃木県育英 会入学一時 金(大学等)	貸与 (無利子)	高校成績が 平均3.0以上	両親の前年の所得金額が一定所得以下	一時金 500,000円以内で希望する額(1万円単位)	有	(公財)栃木 県育英会	028-623-3459	https://tochiiku.sakura.ne.jp/scholarship.php?s2
	とちぎ未来人 材応援奨学 金支援助成 金	助成	なし	・県内に本社、本店、支社、支店、事業所等が所在する企業又は団体(公務員を除く)に就職を希望する者 ※大企業は、県内に本社機能を有する場合のみ対象 ※医療機関等は、県外に本部機能を有する場合も対象 ・栃木県内に定住を希望する者	(独)日本学生支援機構の第一種奨学金又は第二種奨学金 (公財)栃木県育英会の一般奨学金 (独)日本学生支援機構HP記載の奨学金事業実施団体奨学金 その他知事が認める貸与型奨学金 卒業・修了前2年間に借り入れた奨学金の額のうち 大学生:全額(限度額150万円) 大学院生:1/2(限度額100万円) 短期大学生:1/2(限度額70万円) 高等専門学校生:1/2(限度額70万円) 専門学校生:1/2(限度額70万円)	有	労働政策課	028-623-3224	http://www.pref.tochigi.lg.jp/f06/work/kovou/kovou/miraijinzaiousenyougakukin.html
	栃木県医師 修学資金	貸与	なし	将来、産科医、小児科医又は救急科医として県内の医療機関に勤務する意思のある医学生又は大学医学課程合格者	・月額25万円 ・新入生(1年生)には、入学金相当額(上限100万円)を加算 次の条件をいずれも満たした場合、返還を免除 ・初期臨床研修を県内で実施 ・県内の医療機関において、産科医、小児科医又は救急科医として貸与年数の1.5倍の期間勤務 (従事する診療科は臨床研修修了までに決定)	—	医療政策課	028-623-3145	http://www.pref.tochigi.lg.jp/e02/welfare/iryou/ishikakuho/igakukatei.html
	母子父子寡 婦福祉資金 貸付金(修学 資金)	貸与 (無利子)	なし	・母子・父子家庭の子 ・寡婦の20歳以上の子 ・父母がいない子	【限度額】 国公立 自宅通学 69,500円／月 " 自宅外通学 92,500円／月 私立 自宅通学 95,000円／月 " 自宅外通学121,000円／月	減額有	こども政策課	028-623-3061	http://www.pref.tochigi.lg.jp/e06/welfare/kodomo/hitorioya/1178580426452.html
	栃木県獣医 師養成確保 修学資金	給付	なし	将来、栃木県職員(農政部)に就業を希望する獣医学専攻生(3～6年生)	【限度額】 国公立 100,000円／月 私立 180,000円／月	—	(公社)栃木 県獣医師会 畜産振興課	028-622-7793 028-623-2352	https://www.pref.tochigi.lg.jp/e06/syuugakusikin/syuugakusikin.html

3 看護師養成所等の在学生を対象とするもの

用 途	名 称	貸与・給付等の別	学 力 基 準		所 得 基 準 等		内 容		併給禁止	問合先		HP
			学力基準	所得基準等	貸与・給付等の額	所管課等	電話番号					
用途問 わす	栃木県看護 職員修学資 金	貸与	なし	保健師・助産師・看護師又は准看護師を養成する養成所に在学する者であって、卒業後、県内の病院等において看護業務に従事しようとする者。ただし、大学(保健師・看護師養成課程のみ)、短大及び県立看護師養成校に在学の者は除く。	・保健師、助産師又は看護師の養成施設の在学者 32,000円／月 ・准看護師の養成施設の在学者 15,000円／月	—	医療政策課	028-623-3152	http://www.pref.tochigi.lg.jp/e02/kangosyugakushikin.html			
	栃木県准 看護師修学 資金	貸与	なし	県内に住所を有し、かつ18歳以下の子どもの養育する者で准看護師養成所に在学しており、養成所を卒業した後、県内の施設等において准看護師の業務に従事する意思を有する者。	①入学金相当額(上限10万円) ②1月につき、授業料の年額に相当する額から18万円※を控除した額を12で除して得た額(上限1万円) ※栃木県看護職員修学資金の貸与額 15,000円×12月=180,000円	—	医療政策課	028-623-3152				